平成25年第6回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成25年12月24日 開会

平成25年12月24日 閉会

東吾妻町議会

平成25年東吾妻町議会第6回臨時会会議録目次

第 1 号 (12月24日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	4
○閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
○署名議員	1

平成25年東吾妻町議会第6回臨時会

議 事 日 程(第1号)

平成25年12月24日(火)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

	1番	橋	爪	英	夫	君	2番	佐	藤	聡	_	君
	3番	根	津	光	儀	君	4番	樹	下	啓	示	君
	5番	Щ	田	信	行	君	6番	水	出	英	治	君
	7番	轟		德	Ξ	君	8番	茂	木	恒	$\vec{\underline{}}$	君
	9番	金	澤		敏	君	10番	青	柳	はる	5み	君
-	1 1番	須	崎	幸	_	君	12番	浦	野	政	衛	君
-	13番	_	場	明	夫	君	14番	菅	谷	光	重	君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	中	澤	恒	喜	君	副	H	丁	長	渡	辺	三	司	君
教 育	長	高	橋	啓	_	君	総	務	課	長	角	田	輝	明	君
企 画 課	長	佐	藤	喜矢	口雄	君	保值	建福	祉護	長	加	辺	光	_	君
町 民 課	長	本	多	利	信	君	税 兼:	务会 会計	計調管理	県長 里者	松	井	秀	之	君
産業課	長	丸	山	和	政	君	建	設	課	長	加	辺		茂	君
上下水道	課長	土	屋	利	夫	君	事	業	課	長	轟			馨	君

教育課長 中井 充君

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫 議会事務局 水 出 悟

◎議長挨拶

○議長(橋爪英夫君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ここに、平成25年第6回臨時会が招集されましたところ、師走の公私ともに大変お忙しい中、ご参集を賜り、開会できますことに対し、厚くお礼申し上げます。

本日の臨時会は、工事請負契約の締結について1件が付されております。十分な審議をお 願いしたいと思います。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長(橋爪英夫君) 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

〇町長(中澤恒喜君) おはようございます。

平成25年第6回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬もいよいよ押し詰まり、議員各位には何かとご多忙のところご出席を賜り、ここに 開催できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、地方自治法第96条第1項第5号の規定による工事請負契約の締結についての議決を提案させていただくものでございます。

提案理由につきましては別に説明させていただきますが、慎重審議をお願いいたしまして、 開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長(橋爪英夫君) ただいまより平成25年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開

◎議事日程の報告

○議長(橋爪英夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(橋爪英夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、2番、佐藤聡一議員、13番、 一場明夫議員、14番、菅谷光重議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(橋爪英夫君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第1号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

この工事請負契約は、統合中学校となる原町中学校校舎の改修 II 期工事でありまして、12 月20日に条件つき一般競争入札の結果、東吾妻町大字原町の南波建設株式会社が落札いたしました。請負契約金額は1億6,200万円でお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいま すよう、よろしくお願いいたします。

- ○議長(橋爪英夫君) 続いて、担当課長の説明を願います。 教育課長。
- **〇教育課長(中井 充君)** おはようございます。お世話になります。

それでは、改修工事の概要について説明させていただきます。

添付させていただいております原町中学校校舎改修工事資料をごらんいただきたいと思います。

表紙をはぐっていただきますと、平面図が添付してあります。1ページ目が1階の増改築 平面図となっております。赤く着色してある部分が今回の工事で増築及び改修する部分の表 示となっております。図面向かって左側の赤い囲み部分が理科室の増設、特別支援教室及び 理科室の改修工事部分の囲みになります。増築される理科室につきましては、理科室の2の 部分となりますが、鉄骨造りの2階建てとなります。また、図面中央から右側の赤く塗った 部分につきましては、被服室の改修ということで工事をいたします。

続きまして、2ページ目をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、2階部分の改修図面となります。図面中央から左部分の赤く囲った箇所が職員室、校長室の改修となります。また、会議室、少人数教室につきましては、増築の部分となっております。また、図面中央部分と右側の部分で赤く囲った箇所がありますが、これにつきましては普通教室等で使用するところでありますけれども、特に改修等は必要ないと思いますけれども、今回、今までと仕様が違っているということで表示をさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上がⅡ期工事の概要となりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(橋爪英夫君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

13番、一場明夫議員。

- ○13番(一場明夫君) 幾点か確認をお願いしたいと思います。
 この締結の提案書には工期がないんですが、工期をちょっと示していただけますか。
- 〇議長(橋爪英夫君) 教育課長。
- **〇教育課長(中井 充君)** 工期につきましては、締結の承認をいただいた日から9月いっぱ いということで、今のところ予定をしています。
- 〇議長(橋爪英夫君) よろしいですか。13番、一場明夫議員。
- 〇13番(一場明夫君) わかりました。

年度を越えての事業ということで、以前に繰越明許の議決をしてあった部分で処理できるのかなと思いますが、1つ心配しているのが、多分前に説明があったんだと思いますが、工期中に、特にこれから3学期になると受験シーズン等迎えますので、当然そういった時期は外してするのかなと思いますけれども、その辺の配慮はどの程度のところまでなされる予定になっているか、ちょっと教えていただけますか。

- 〇議長(橋爪英夫君) 教育課長。
- ○教育課長(中井 充君) この後、中学校におきましては受験シーズン等になります。受験の部分につきましては、学校とも調整しながら長い休みの部分につきまして工事ができるように、また、部分的には工事をさせてもらうという予定でいますけれども、学校とよく調整しながら受験生に影響のないということでやっていきたいということで考えていますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(橋爪英夫君) 13番、一場明夫議員。
- ○13番(一場明夫君) わかりました。

そういう説明なんですが、具体的に今回の工事は実際に平日にしているということになれば、相当授業に影響がある範囲に及んでいくような気がしますけれども、もうちょっと具体的に、9月までで工期はあるんですが、平日は極力外すとか、土日にするとか、冬休み、春休み、夏休み、その辺を使ってやるという話になるのかなと思いますけれども、これだけの工事が工期内にうまくおさまりますか、その辺のところをお願いします。

- 〇議長(橋爪英夫君) 教育課長。
- **〇教育課長(中井 充君)** 工事につきましては、9月いっぱいということで今予定しており

ますけれども、現状いろいろな条件等も入ってくる場合があるかと思いますが、その場合に つきましては、また考えながらいきたいと思いますけれども、なるべく長い休みのときに集 中するような形で予定しておりますが、全部が全部その中で仕上がるということではありま せん。学校とよく調整しながら、なるべく迷惑のかからない範囲でということで工事を進め たいということで考えていますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(橋爪英夫君) 13番、一場明夫議員。
- **〇13番(一場明夫君)** 説明はわかるんですが、安全対策とか、授業に支障のない対策をも うちょっと具体的に教えていただけますか。
- 〇議長(橋爪英夫君) 教育課長。
- ○教育課長(中井 充君) Ⅰ期工事もさせていただいておりますが、その中でも学校とも調整しながらやっておりますので、そういった形でまた進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(橋爪英夫君) 13番、一場明夫議員。
- ○13番(一場明夫君) じゃ、I期工事のときに学校等と調整した、どんな形でやったか教 えてくれますか。
- 〇議長(橋爪英夫君) 教育課長。
- ○教育課長(中井 充君) 学校とも工事の工程会議を開きながら実施しております。土日の休みのときに集中できる部分は集中しますし、また、どうしてもできない部分につきましては、そんな形で調整をしながら工事をしていますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(橋爪英夫君) 13番、一場明夫議員。
- ○13番(一場明夫君) わかりました。

Ⅱ期工事が必要で、契約そのものに特に異論はないんですけれども、要は、一番心配しているのは、工事期間中の事故または授業の影響、これがやっぱり誰が考えても一番心配するんだと思うんですね。ですから、この期間、9月までということですが、本当にもうちょっと休みを使ってという必要があるのであれば、もうちょっと先までという考え方もできなくはないのかなと思ったので確認してみたんですけれども、少なくとも、今言ったように9月末までで完成するという、それらを踏まえても9月末までに完成できるという考え方で進んでいるということでよろしいでしょうか。

- 〇議長(橋爪英夫君) 教育長。
- **〇教育長(高橋啓一君)** 工事につきましては、先ほども申しましたように生徒の授業に支障

のない範囲でなるべくするというようなことで、冬休み、また、春休み、夏休みというようなところを集中的にやっていきたいと。また、安全対策につきましても、基本的に生徒が工事現場に入らないような形での防護柵ですとか、そういうものはもちろんのこと、また学校とも毎週ほとんど会議を行いまして、学校の要望等も取り入れながら現場の工事も進めていくということで考えております。

I 期工事につきましてもそのような形で行っておりますので、Ⅱ期工事につきましてもそれぞれ学校のご要望等あればご要望になるべく応えるような形、また、工事の事故も起こしては安全対策上まずいものですから、その辺につきましても、工事安全の対策につきましても、万全を期してやっていくという形で行っていきたいというふうに考えております。

また、工期につきましては、金額等によりまして工期も決まっておりますので、9月末までに基本的な部分については終了していくということで現在考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

- 〇議長(橋爪英夫君) 13番、一場明夫議員。
- ○13番(一場明夫君) ぜひそういう配慮をしていただいた上で、基本的な部分については とおっしゃいましたけれども、全てがきちっと終わるという前提で進めていただくことをお 願いしておきたいと思います。

私の質問は以上で結構です。

- 〇議長(橋爪英夫君) ほかに。
 - 8番、茂木恒二議員。
- ○8番(茂木恒二君) 今回の契約金額が消費税込みで1億6,200万円と。第Ⅱ期工事ということで、第Ⅰ期工事が1億4,595万円ということだったんですが、第Ⅰ期工事については、工事費の追加でたしか1,600万円だったと思いますが、それから浄化槽500万円で、2,100万円が第Ⅰ期工事の中に当初の金額よりはプラスになったということ、結果的になったんですけれども、第Ⅱ期工事については、これから先の話なんですが、何ていうんですか、入札制度という観点からいうと金額による入札なので、その辺のチェック、管理という言い方が正確かどうかわかりませんけれども、その辺について伺いたいと思います。
- 〇議長(橋爪英夫君) 教育長。
- ○教育長(高橋啓一君) II 期工事につきましても、現在のところ1億5,000万円で落札をいたしましたので、1億6,200万円ということで行っていく予定でございます。ただ、工事の工程を進めていく中で、どうしてもやはり変更という部分が出た場合につきましては、再度

お願いをして変更の締結の議決をお願いいたすこともあることも予想はされますが、現在の ところはこの金額でお願いをしたいということでございますので、よろしくお願いをしたい と思います。

- 〇議長(橋爪英夫君) 8番、茂木恒二議員。
- ○8番(茂木恒二君) 建設関係について、私はちょっとよくわからないところが多いんですけれども、金額については、工事費を業者の方が見積もりして出してきて、今回7社ですか、入って、そういう金額で出てきておるものですから、それについて当初見積もりの段階で、どうしても予測不能というものが当然あると思うんですけれども、これだけの金額で見積もりを出してくるということについては、やはり専門家ですから、いろいろな形で精査して見積もりをしてくると思うので、もしそれが正確さに疑問符がつくということになると、入札制度そのものがおかしいんじゃないかと私は素人ながら考えたんですけれども、その辺、今のお答えですと、工事を来年9月の工期の間に、いろいろなことで予測不能なものが出る可能性もあるということなんですけれども、それはそれでわかりますが、入札制度という制度との整合性が欠けないようにお願いしたいと思うんですが、お願いというか、そういうことで。
- 〇議長(橋爪英夫君) 教育長。
- ○教育長(高橋啓一君) この金額につきましては、各社がそれぞれ提出をいたしまして、積算をいたしまして、この金額でできるでしょうというようなことでの入札参加だと思います。いずれにしましても、学校のご要望等もございますので、それらのご要望をできれば取り入れなければならない状況になれば変更になるかなと。今の段階ですと、工事を進めてその中で変更が出ない限りはこの金額でやっていただくということでございますので、よろしくお願いをいたします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

〇議長(橋爪英夫君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。 討論を行います。 (発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立 願います。

(起立全員)

〇議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長(橋爪英夫君) お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。 したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(橋爪英夫君) これをもって本日の会議を閉じ、平成25年第6回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時20分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 佐 藤 聡 一

署名議員一場明夫

署名議員菅谷光重